

光が丘第一小学校・光が丘第二小学校 統合準備会(第2回) 要点記録

開催日時	平成20年6月27日(金)午後6時~午後7時45分	
会場	光が丘第一小学校 会議室	
出席者	委員	細谷勝、齋藤栄子、野村隆久、佐藤洋、岡本由佳、庄司幸、菅野幸子、谷口深雪、鶴岡まみ、長瀬あつみ、川澄吉広、石井秀夫、上倉れい子、本橋和三、高瀬欣一、沢辺寅造、三澤ちづ子、関子祐子、松本智子(敬称略)
	その他	学校教育部長、施設課長、施設課学校施設係主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	4人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第1回)の要点記録の確認 2 閉校に伴う歴史の保存について 3 統合新校の大規模改修工事について 4 その他 	

1 統合準備会(第1回)の要点記録の確認

事務局

統合準備会(第1回)要点記録(案)を配付した。修正・意見等があれば7月4日(金)までに連絡をいただきたい。その後、発言者を無記名にして新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

2 閉校に伴う歴史の保存

〔閉校に伴う歴史の保存方法(統合記念室の設置、卒業記念作品の取り扱い、記念碑の設置)について、中野区・杉並区・豊島区・板橋区の統合校をもとに、事務局から説明〕

【概要】

- (1) 中野区立桃花小学校(桃園第三小、仲町小、桃丘小を統合し、平成20年4月開校)
- ・統合記念室は、改築後の体育館内に設置予定。現在は、廊下に校旗、校名板、校章などを入れた展示ケースを設置。
 - ・卒業記念作品は、電子データ化したのち、現物はすべて撤去。
 - ・記念碑は、廃校となった2校の校庭に同窓会等の費用負担で設置。

(2) 杉並区立天沼小学校(杉並第五小と若杉小を統合し、平成20年4月開校)

- ・統合記念室は、統合新校の校舎内に設置予定。大きさは普通教室程度。
- ・卒業記念作品は、同窓会の呼びかけにより一部は卒業生が引き取り、あとは撤去。
- ・記念碑は、設置なし。

(3) 豊島区立朋有小学校(時習小と大塚台小を統合し、平成15年4月開校)

- ・統合記念室は、統合新校の校舎内に設置。大きさは、普通教室の1/2程度。展示品は、廃校となった2校の校旗、校名板、校章、卒業アルバム、トロフィー、歴代校長の縮小写真など。
- ・卒業記念作品は、電子データ化したのち、原則として撤去。統合記念室内のパソコンで作品の閲覧も可。
- ・記念碑は、統合新校とならなかった小学校のみ設置。費用は、敷地の売却先である大学が負担。

(4) 板橋区立高島第七小学校(高島第二小に吸収統合となり、平成19年3月閉校。)

- ・統合記念室は、暫定利用中の高島第七小の旧校長室を利用。展示品は、校旗、卒業アルバム等。
- ・卒業記念作品や記念樹は、そのままの状態と保存。
- ・記念碑は、設置なし。

事務局

統合新校に統合記念室を設置するとなると、校舎の大規模改修工事に影響するため、7月末には結論を出していただきたい。

委員

普通教室等の確保を考えると、統合記念室を設ける余裕はないと思う。他の統合準備会ではどのような意見が出たのか。

事務局

他の統合準備会では、「統合記念室を設ける必要はない。統合新校とならない学校に両校の歴史の保存はできないか。光が丘の小学校8校が同時に閉校するので、8校全ての歴史をどこか1ヶ所に保管したらどうか。」等の意見・要望等が出された。

委員

統合記念室を設置できるだけの教室の余裕はあるのか。

会長

児童が増えるため、余裕はあまりない。設置できるとすれば1/2教室程度の部屋である。

委員

展示品を一つの部屋に押し込めるのではなく、日頃、児童の目に付きやすい場所、例えばランチルームの一角に展示したらどうか。

会長

給食室改修に伴い、ランチルームは狭くなるので、展示スペースをとる余裕はないと思う。

委員

統合記念室を作った後、その後の利用状況はどの程度のものになるのか。

会長

以前、先ほど事務局から説明があった豊島区立朋有小学校に勤務していた。作った当初は同窓会等の出入りがあったが、現在は、統合記念室に出入りする方はあまりいないと聞いている。

委員

部屋の中に置いた方がよいものと、外に置いた方がよいものを分けたらどうか。

委員

校庭の空いているスペースにプレハブを建てて、そこに保管できないか。

施設課長

建築物としての倉庫は建てられない。

委員

光が丘地区の8校全ての歴史として、どこか1ヶ所に統合記念室を作り、保管する方法がいい。

委員

校舎内に統合記念室を設置する際、区で部屋を整備してくれるのか。

施設課長

区が整備する。

会長

今日出された意見・要望を踏まえて、事務局で歴史の保存の考え方を整理してほしい。それをもとに、次回の統合準備会で、再度、協議していきたい。

3 統合新校の大規模改修工事について

〔統合新校における大規模改修工事の概要（素案）について、区（施設課長）から説明〕

【概要】

(1) 大規模改修工事の基本的な考え方

- ・ 統合に必要な工事（普通教室の増に伴う工事、校名・校章変更に伴う工事等）を行う。
- ・ 今後、小学校として長期間使用するのにふさわしい内容の改修工事を行う。
- ・ 学校の運営を続けながら、平日の放課後、土日、祝日、三季休業中を中心に改修工事を行い、騒音、振動、粉じん等については児童の教育環境に支障のないよう十分配慮する。

(2) 大規模改修工事の主な項目

- ・ 校舎については、屋上防水、外壁改修、内装改修、トイレ改修、普通教室冷房化、電気設備工事、機械設備工事、外構工事などを行う。
- ・ 体育館については、床改修、外壁改修などを行う。
- ・ プールについては、水槽改修、プールサイド改修などを行う。

(3) 設計期間

平成 20 年 8 月から平成 21 年 3 月まで。

(4) 工期

平成 21 年 7 月から平成 22 年 12 月まで。工事の内容や進め方によって、前後する。

委員

改修にあたっては、現状維持ではなく、夢や目玉のある校舎を作ってほしい。また、全部の普通教室にエアコンを入れるということだが、外断熱の採用等、省エネにも十分配慮してほしい。

委員

普通教室の床を木床にしてほしい。

委員

改修案は、エコを十分に取り入れているとは思えない。本日、資料を配付したが、荒川区立第七峡田小学校の校舎改修事例を参考にほしい。また、全部の普通教室にエアコンを導入すれば、二酸化炭素の排出量が増えるので、太陽光発電や太陽光熱利用等を導入し、エコを取り入れるべきである。

施設課長

区的环境施策として、各学校で、屋上緑化や緑のカーテン等、エコの取り組みを進めている。今回、大規模改修工事の時に屋上防水を実施するので、しばらくしてから、屋上緑化を進める。また、エアコンは省エネタイプのものを導入する。なお、太陽光発電や外断熱は、原則的に、改築時に採用している項目である。今回は、改築ではないので、できる範囲で改修を行ってきたい。

委員

光が丘第四小学校は、建築基準法に基づく検査済証を受けていないと聞いたが、本当か。

施設課長

検査済証をとった経緯がないことは事実である。

委員

検査済証のない建物を使用してもいいのか。

事務局

建物を使用できないとは認識していない。

会長

議論が先に進まないのので、検査済証のことは、事務局に調査してもらうこととして、この辺で終了したい。

委員

児童の安全安心のため、建物の耐震調査やアスベストの事前調査をしてほしい。

施設課長

こちらの校舎は新耐震基準で建てられたため、耐震診断は必要ないと考えている。また、アスベストについては、すでに調査の上、吹付けアスベストの除去工事が終了している。また、改修工事の際、吹付けアスベストが検出された場合は、法令にしたがって除去を行う。

事務局

耐震診断の要望があったものと受けとめる。

委員

省エネ型の蛍光灯を使用してほしい。また、トイレは洋式に改修してほしい。

事務局

トイレは洋式を基本とするが、改修することにより個室の数が減るため、学校と相談したい。

会長

改修工事では、新しい考えやエコを取り入れた設計を進めてほしい。

事務局

制約はあるが、改修工事の際、できる限りのエコを取り入れていきたい。本日出された要望を整理し、次回の統合準備会で事務局案を再度説明するので、校舎改修について引き続き協議していただきたい。

会長

改修工事について、他に要望があれば、次回の統合準備会までに直接事務局へ出してくださいということでしょうか。

- 異議なし -

4 その他

会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は7月18日(金)午後6時から、光が丘第二小学校で開催したいと思うがよいか。

- 異議なし -

会長

本日は、これをもって終了する。